

「優良建築物の建築事業に関する国土交通大臣の証明に係る審査基準（案）等」に関するパブリックコメントの募集結果について

平成 21 年 12 月 15 日  
国土交通省 土地・水資源局

国土交通省では、平成 21 年 10 月 31 日から平成 21 年 11 月 30 日までの期間において、優良建築物の建築事業に関する国土交通大臣の証明に係る審査基準（案）等に関するパブリックコメントを実施し、広く国民の皆様からのご意見を募集したところ、1 件のご意見が寄せられました。

お寄せいただいたご意見の概要とそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおりとりまとめましたので、公表いたします。

今回の意見募集にあたり、ご協力いただきました方々へ厚く御礼申し上げますとともに、今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしく願い申し上げます。